「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会」第7 回議事概要

日　　　時：平成２３年１０月１３日（木）１５:００～１７：００

場　　　所：都道府県会館　４０８会議室

出　席　者：（５０音順、敬称略）
辻　琢也（座長)、鵜川　寿信、黒田　栄治、長谷川　定、林　賢、
古川　靖洋、村田　博紀

＜「ホワイトカラーの生産性向上要因」について＞

※　古川委員より、別添配布資料１によって説明があった。以下はそれに関する意見等。

○　新しいワークスタイルやオフィスレイアウトを導入する時は、それらの目指すべきあり方を現場の職員に徹底して理解してもらうことが必要。（古川委員、黒田委員）

○　横方向のコミュニケーションが不足している組織においては、他部署の職員と会話ができるリフレッシュスペース等の設置と、それを利用しやすい職場環境を作ることが改善方法の一つである。（古川委員）

○　ホワイトカラーの生産性を向上させる主な要因は、成果に対する適切な評価であり、職務環境の改善は、これを促す要素と位置づけられる。（古川委員）

○　自治体は競争原理が働かないため、職員のモチベーションが生まれにくい。モチベーション確立のため、他の自治体との競争や、他者からの評価を実感させる構造や職場環境を作ることが必要。（鵜川委員）

○　従来の自治体の職員は、自身の担当業務を価値判断することなく遂行していただけだと伺ったが、最近は組織のために貢献できる業務は何かを考える必要性が認識され始め、この研究会でも先行してリードする職員の方々の話を聞いてきた。民間でも、ＩＣＴ化、組織のフラット化、成果主義の導入等、組織や社員のあり方の変容によって、社員各自が現場の課題や自身の責務を判断して仕事をしなければならなくなってきている。（林委員）

○　民間の場合、顧客との間で代金の支払額に対するサービス水準を合意して決定し、それをいかに効率的に行うかが重要となる。自治体の場合はそうはならないので、効率を上げつつどこまでやるかが難しい問題だと思われる。（黒田委員）

○　現場の職員は、県民一人ひとりに寄り添ったサービス提供に使命・喜びを感じている。一方、経営の視点では、歳入の範囲での取捨選択が求められる。そのような意識の違いが存在する。（長谷川委員）

○　自治体の場合、義務付けられたサービス提供は必ず実施しなければならないため、歳入に合わせた歳出のコントロールが限られるという点で民間と自治体の経営は根本的に異なる。一方で、個々の職員のモチベーション等の認識の問題については、経営原理の違いを超えて共通する点もあるのではないか。（辻座長）

＜実地調査報告について＞

※　研究会事務局より、別添配布資料２によって実地調査の結果報告があった。以下はそれに関する意見等。

○　文書管理は、民間でもインプット・アウトプットのスピード（デリバリースピード）の向上とコスト削減のために電子化も含めて取り組んでいる。自治体でもしっかり取り組むべき。（林委員）

○　電子での文書管理は、紙による文書管理との間で管理システムの整合性の問題が生じることがあるので注意が必要。（林委員）

○　民間における文書はかなり電子化が進んでいるが、押印が必要な契約書等、紙による管理が必要な文書が一部残っている。紙文書の先進的な管理方法を導入している民間企業を参考にしてはどうか。（黒田委員）

○　ただ紙文書を電子化するのではなく、ルール作りとその確実な運用が重要。紙文書の原本の保管場所の明確化も併せて検討の上、電子化しなければいけない。（村田委員）

○　取組を実施するに当たっては、ルールやプロセスを整理するだけでなく、元の状態に戻らないための仕組みを導入することが重要。（鵜川委員）

○　意思形成過程で作成された文書のうち、保存すべき文書と廃棄する文書を示した指針や、過去の文書を容易に検索できるシステムが必要ではないか。（幹事）

○　決められたルールどおりに文書を捨てると、取扱が容易になる一方で意思形成過程における当時の詳細な経緯が分からなくなる危険がある。デジタル化の進展により保存スペースが問題でなくなることから、文書の保存対象や保存年限、また、簡便な保存方法等についても併せて検討する必要がある。（辻座長）